

再処理工場における不適合

(平成29年6月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況※ (H30.9.30現在)
1	H29.6.5	低レベル廃棄物ドラム缶の錆に係る水平展開	第1低レベル廃棄物貯蔵建屋	処置済み
2	H29.6.5	低レベル廃棄物ドラム缶内部(ポリエチレン袋内)における廃活性炭からの水分の分離に係る水平展開	低レベル廃棄物処理建屋	処置済み
3	H29.6.9	巡視・点検作業における靴底の汚染	分析建屋	処置済み
4	H29.6.15	雑固体廃棄物焼却設備における伸縮継ぎ手のピンホールの確認	低レベル廃棄物処理建屋	処置済み
5	H29.6.18	第2酸回収工程における処理廃液供給ポンプの警報発報	精製建屋	処置済み
6	H29.6.23	分析試料採取容器の気送操作不備による警報発報	分離建屋	処置済み

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。